

下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と活用するための実証の
加速化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の５類移行後、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こりうる感染のピークや傾向を把握するため、また、新たな感染症に対応するためにも、下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と、これを活用するための実証を進めていく必要がある。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、ＰＣＲ検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がり傾向をつかむことはできない。この点、下水サーベイランスを活用すれば、患者からの直接的な検体採取を伴わずリアルタイムでその地域の「見えない感染を見える化」でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。これにより医療体制整備に予見可能性を与え、より多くの国民の生命を守ることにつながる。

国は、令和５年度に厚生労働科学研究により新型コロナウイルスの検出手法の地方衛生研究所における体制整備等を実施したことに加え、令和６年度からは下水サーベイランスを感染症流行予測調査事業の中で、１２の自治体の１６か所の処理場で実施されることになっている。

よって、国におかれては、必要財源を確保するとともに、下水サーベイランスの方法の確立に向けた調査研究と、これを活用するための実証を加速化し、得られた課題を整理、明確化していくことで、効果的、効率的な対策につなげて行くことを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年７月５日

熊本県議会議長 山口 裕

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	武見 敬三 様
国土交通大臣	斉藤 鉄夫 様
内閣官房長官	林 芳正 様
感染症危機管理担当大臣	新藤 義孝 様